

《参考資料》

資料 13 退職金支給状況（平成 1 1 年度）

（単位：団体数）

		都と同様	その他	該当なし
退職手当	公益法人	28	13	0
	株式会社	6	8	9
	計	34	21	9
支給月数上限	62.7 月（最大）～10 月（最低）			